

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2018-177794(P2018-177794A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2018-79734(P2018-79734)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 K 8/35 (2006.01)

A 6 1 K 8/81 (2006.01)

A 6 1 K 8/87 (2006.01)

A 6 1 K 8/898 (2006.01)

A 6 1 K 8/85 (2006.01)

A 6 1 K 8/64 (2006.01)

A 6 1 Q 1/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/34

A 6 1 K 8/35

A 6 1 K 8/81

A 6 1 K 8/87

A 6 1 K 8/898

A 6 1 K 8/85

A 6 1 K 8/64

A 6 1 Q 1/00

A 6 1 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成分(a) 5.5質量%以上9.4質量%以下、成分(b) 4質量%以上4.5質量%以下及び成分(c) 0.01質量%以上3.0質量%以下を含む組成物を、直接皮膚に静電スプレーすることを特徴とする皮膚上への被膜の製造方法。

(a) 水、アルコール及びケトンから選ばれる1種又は2種以上の揮発性物質、

(b) 被膜形成能を有するポリマー、

(c) 粉体。

【請求項2】

直接皮膚に静電スプレーして皮膚上に多孔性被膜を形成する請求項1記載の被膜の製造方法。

【請求項3】

前記静電スプレーが、前記組成物を収容する容器と、前記組成物を吐出するノズルと、前記容器中に収容されている前記組成物を前記ノズルに供給する供給装置と、前記ノズル

に電圧を印加する電源とを有する静電スプレー装置を用いて行なわれる請求項 1 又は 2 記載の被膜の製造方法。

【請求項 4】

成分 (a) が、エタノール、イソプロピルアルコール、ブチルアルコール及び水から選ばれる 1 種以上である請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 5】

成分 (a) が、少なくともエタノールを含む揮発性物質である請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 6】

成分 (a) が少なくともエタノールを含む揮発性物質であり、揮発性物質中のエタノールの含有量が 50 質量%以上 100 質量%である請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 7】

成分 (a) の含有量が前記組成物中に 60 質量%以上 94 質量%以下である請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 8】

成分 (b) が、完全鹸化又は部分鹸化ポリビニルアルコール、ポリビニルブチラール樹脂、ポリウレタン樹脂、オキサゾリン変性シリコン、水溶性ポリエステル及びツエインから選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 9】

成分 (b) が、ポリビニルブチラール樹脂及びポリウレタン樹脂から選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 10】

成分 (b) の含有量が、噴霧用組成物中に 6 質量%以上 40 質量%以下である請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 11】

成分 (a) と成分 (b) の含有量の比率 ((a) / (b)) が、0.5 以上 40 以下である請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 12】

エタノール (a) と成分 (b) の含有量の比率 ((a) / (b)) が 0.5 以上 40 以下である請求項 5 ~ 11 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 13】

成分 (c) が、着色顔料、体質顔料、パール顔料及び有機粉体から選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 14】

成分 (c) の含有量が、前記組成物中に 0.1 質量%以上 1.5 質量%以下である請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 15】

成分 (c) と成分 (b) の含有量の比率 ((c) / (b)) が、0.001 以上 20 以下である請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 16】

前記組成物中に、さらに、20 において液体の極性油を含有する請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 17】

20 において液体の極性油が、炭化水素油、エステル油、エーテル油、高級アルコール及びシリコン油から選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 16 記載の被膜の製造方法。

【請求項 18】

前記組成物は、グリコールの含有量が 10 質量%以下である請求項 1 ~ 17 のいずれか

1 項記載の被膜の製造方法。

【請求項 19】

前記組成物の用途がメイクアップ化粧品、紫外線防御化粧品及びスキンケア化粧品から選ばれる化粧品である請求項 1 ~ 18 のいずれか 1 項記載の被膜の製造方法。